



平成 24 年 7 月 19 日

各 位

会 社 名	J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代表者の役職名	代表取締役社長 藤 澤 信 義
(コード番号	8 5 0 8 )
(上場取引所	大阪証券取引所 市場第 2 部)
問い合わせ先	取 締 役 黒 田 一 紀
電 話 番 号	0 3 - 4 3 3 0 - 9 1 0 0

## 未来貯蓄銀行株式会社（韓国）に係る優先交渉権取得等に関するお知らせ

当社は、韓国金融委員会から不良金融機関の決定を受けた未来貯蓄銀行株式会社（本店：韓国・済州市、以下、「未来貯蓄銀行」といいます。）について、韓国の預金保険公社が実施する未来貯蓄銀行の支援のための公開入札手続き（以下、「本件入札」といいます。）に参加し、本日、預金保険公社より優先交渉者として選定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今後におきまして、預金保険公社との間で未来貯蓄銀行の一部資産及び負債を移転する取引（以下、「本件取引」といいます。）について基本合意書を締結すべく協議を開始してまいります。

### 記

#### 1. 本件取引の概要

未来貯蓄銀行は、済州市に本店を置き、ソウル地域に 6 支店・2 出張所、忠清地域に 2 支店・2 出張所、済州地域に 2 出張所と韓国国内に合計 15 カ店の営業網を持つ総資産約 1.5 兆ウォン（約 1,035 億円（2011 年 12 月 31 日現在、2012 年 6 月 30 日の為替レート：1 ウォン＝約 0.069 円にて算出））の貯蓄銀行であります。韓国金融委員会から 2012 年 5 月 6 日付で不良金融機関の決定及び 6 か月間の営業停止などを含む経営改善命令を受けました。

不良金融機関決定後の処理として、本件取引に適した引受支援先を募るべく、預金保険公社より本件入札が実施され、当社は引受先として意向表明を提出した後、当社を含む複数の候補先企業の中から、今般、本件入札における優先交渉者として選定されました。

当社は、今後、預金保険公社と本件取引における詳細な諸条件等について協議を開始し、本件取引に係る基本合意書を締結した後、当社又は当社子会社にて出資する新会社を設立し、新会社が韓国において貯蓄銀行業の認可及び必要な各種許認可を取得した後、本件取引の引受先とする予定です。

#### 2. 本件取引の目的

当社は、未来貯蓄銀行の一部資産及び負債を当社又は当社子会社が新設し認可を得る予定の貯蓄銀行に移転し、当該新設貯蓄銀行において早期に営業を開始することが韓国金融市場の安定化に資すると考えており、韓国の貯蓄銀行業務への参入にあたり、日本国内における金融機関との保証事業やクレジットカード事業等において培ったノウハウを最大限に活用し、金融事業の営業基盤の拡大、収益力の向上を図ると共に、韓国の中小企業、地域住民の多様なニーズにお応えする金融サービスの拡充を通じて、韓国経済の発展に寄与してまいります。

### 3. 日程

2012年7月19日	優先交渉者の選定
2012年8月初旬（予定）	基本合意書の締結、新会社の設立
2012年10月下旬（予定）	新会社において貯蓄銀行の認可取得 新設貯蓄銀行へ未来貯蓄銀行の一部資産及び負債の移転

### 4. 今後について

当社は、韓国の預金保険公社と諸条件について協議を行ってまいりますので、今後公表すべき詳細が判明次第、速やかに公表させていただきます。

以 上